

2023年12月吉日

管理に係る重要事項調査ご依頼者様 各位

株式会社フジケンファミリア
適格請求書発行事業者登録番号
T2180301033745

管理に係る重要事項調査手数料に関するインボイス対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月より開始されております消費税の適格請求書等保存様式（インボイス制度）における管理に係る重要事項調査報告手数料等につきまして下記対応をすることをご案内申し上げます。

敬具

記

1. 従来通り調査手数料等に関する領収書の発行は行わず、調査手数料の振込明細書をもって領収書に替えさせていただきます。
2. インボイスの要件を補う資料を、弊社重要事項調査報告書の依頼ウェブサイトへ掲示いたします。ご使用の際にダウンロードをお願いいたします。

【補足資料転載事項】

- ・ 適格請求書発行事業者の名称および登録番号
- ・ 取引内容
- ・ 税率ごとに区分して合計した対価の額および適用税率
- ・ 税率ごとに区分した消費税額等

《備考》

- ・ 取引年月日
振込明細書をご参照
- ・ 書類の交付を受ける事業者の名称
弊社送信のメール件名「【フジケンファミリア】重要事項調査報告書の発行依頼」
に記載の発行依頼者

以上